



可決した議案

- 平成十八年度三重県一般会計補正予算（第一号） ほか二十七件

採択した請願

- 熊野川濁水対策、環境保全改善について
- 出資法の上限金利の引き下げ等について
- 食物アレルギーを有する児童生徒への適切な対応について

可決した意見書

- 出資法の上限金利の引き下げ等を求める意見書
- 外国人住民施策の総合的な推進を求める意見書

委員会の動き

常任委員会の審査・調査の状況

六月二十一日に政策防災、環境森林農水商工、二十二日に県土整備企業、教育警察、二十三日には総務生活、健康福祉病院の各常任委員会を開催し、付託された議案の審査を行うとともに、所管する事項について調査を行いました。

さらに、県が前年度に取り組んだ事業の成果と課題、今年度の展開をまとめた「二〇〇六年版県政報告書」（未定稿）について、翌年度の県政運営に反映させることを目的に、各委員会が調査を行い、意見をとりまとめました。

また、今後、七月から九月にかけて、常任委員会ごとに、所管事項に関する先進事例や現状などを把握するため、県内および県外の調査を実施し、その調査結果をもとに県政運営へ反映させていきます。

予算決算特別委員会の審査・調査の状況

緊急を要することから、六月十五日に委員会を開催し、付託された議案第一号「平成十八年度三重県一般会計補正予算（第一号）」ほか三件

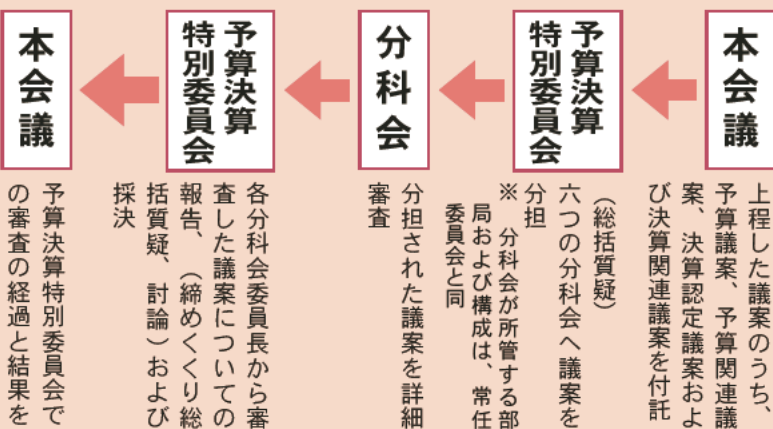
の予算案および予算関連議案を審査し、全会一致で可決すべきものと決定しました。

また、十九日には、議案第五号「平成十八年度三重県一般会計補正予算（第二号）」ほか十件の議案が付託され、関連する政策防災、健康福祉病院、教育警察および総務生活の分科会が常任委員会と同日開催され、それぞれ議案の詳細審査を分担しました。また、「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づき、全分科会（六分科会）で交付決定実績調査の調査を行いました。

六月二十七日には、委員会を開催し、各分科会委員長による審査報告を受けた後、付託された全ての議案を全会一致で可決すべきものと決定しました。

七月十四日には、委員会を開催し、第二回定例会中に各常任委員会が調査を行った「二〇〇六年版県政報告書」（未定稿）に対する意見を参考に予算決算特別委員会としての意見をとりまとめ、また、八月に予算決算特別委員会正副委員長および各常任委員会正副委員長とともに、知事へ「二〇〇六年版県政報告書」に対する申し入れを行う予定です。

予算決算特別委員会での基本的な議案の審査の流れ



上程した議案のうち、予算議案、予算関連議案、決算認定議案および決算関連議案を付託

（総括質疑）六つの分科会へ議案を分担
※ 分科会が所管する部局および構成は、常任委員会と同

分担された議案を詳細審査

各分科会委員長から審査した議案についての報告、（締めくくり総括質疑、討論）および採決

予算決算特別委員会での審査の経過と結果を報告

※ 右に示した流れは基本的なものであり、審査方法や運営方法については、委員長・副委員長・理事で構成する理事会で協議します。